

# 特別養護老人ホーム

優 雅

ご入居のしおり



社会福祉法人  
桜 寿 会

～当施設をご利用いただき、ありがとうございます  
ご入居について、下記のとおりご案内いたします～

## 1. ご入居前に準備していただくもの

- 認 印・・・介護認定等申請手続き代行時に必要となりますので、他に使用していないご入居者の印鑑を準備してください。  
(申請用になりますのでシャチハタは不可です。)
- 通帳印・・・ご利用料のお支払いは、原則、ご指定の口座からの自動引き落としとなりますので、その口座の印鑑を準備してください。

## 2. 必要な手続き

### ■住所変更

- ◆入居期間の制限がございませんので原則住所移動が必要になります。  
※体調等により、入居が延期される場合がございますので、必ず入居後にお手続き御願います。

## 3. ご入居当日の持ち物

### ■証書関係

- ◆介護保険被保険者証 申請中の方は暫定証
- ◆医療被保険者証（後期高齢者医療・国民健康保険・健康保険）

以下はお持ちの方

- ◆介護保険負担限度額認定証
- ◆高齢受給者証（国民健康保険・健康保険）
- ◆手帳（身体障害者・精神保健・療育等）
- ◆医療受給者証（特定疾患・重度等）

※ご入居後に住所変更手続きが必要になります。住所移動後、申請代行手続きの為、施設預かりさせていただきます。持参いただくか郵送の場合には郵送先を当施設に指定してください。

※入居後の申請、更新手続きをご家族がされる場合はご相談ください。

### ■医療情報等

- ◆かかりつけ医からの診療情報提供書
- ◆看護サマリー（施設、病院等を利用中の方）
- ◆お薬（2週間分以上をご持参ください。)

### ■ご自宅からお持ちいただく物

- ◆衣類（普段着5組程度）・パジャマ3組程度・肌着・靴下・外出用羽織物  
膝掛、バスタオル・フェイスタオル各5枚



- ◆靴（介護シューズ・上履き・運動靴等。汚れた時用に2足）
- ◆洗面用具（くし、爪切り、髭剃り、歯ブラシ、歯磨き粉、ポリデント等）
- ◆介護用品
  - ・オムツ代は基本料金に含まれています。
  - ・車椅子、杖、歩行器等使い慣れたものがあれば持参ください。お持ちでなければホームのものを使用させていただきます。
  - ・他の介護用品で個人使用の物はご購入いただくようになります。
- ◆日用品（タオル、ティッシュ等の消耗品は個人負担となります。）
- ◆その他使い慣れた日用品
  - ・コップ、湯呑み、箸、スプーン等今まで使っていた物

※他入居者の持参品と区別できるよう、持ち物には全て名前をご記入ください。

※ テレビやラジオ等持ち込まれた際は、電気代として1日50円いただくようになります。

※原則現金の持ち込みは不可です。電話代等小銭以外の預かり金は事務室管理致します。個人で現金・通帳管理される場合盗難紛失責任を当施設では一切負いかねます。

- ◆嗜好品
  - ・喫煙について  
居室内は禁煙とさせていただきます。喫煙は指定の場所で御願います。
  - ・飲酒について  
特に制限はしませんが、体調確認させていただくことがございます。

## 4. ご利用料金のお支払い方法

- 原則、ご指定の口座からの自動引き落としになります。
- 現金、通帳管理
  - ◆月額1,000円の預かり費用が掛かります。

## 5. ご面会について

- 面会時間  
7：00～19：00
- 面会方法
  - ◆事務窓口で面会簿に記入してください。
  - ◆施設内での喫煙は、所定の場所で御願致します。
  - ◆施設周囲のお散歩の際は職員へお声かけください。
  - ◆食品を持ち込みされる場合、職員へお声かけください。



## 6. 入居中のご利用可能サービス

- 外出・外泊  
8：00～19：00
  - ◆外出・外泊方法
    - ・食事準備の都合がありますので、事前にご連絡ください。
    - ・来園時に事務窓口にて外出届・外泊届にご記入ください。

## ■理美容

◆1階理美容室にて理美容サービスのご利用が可能です。事務窓口にてお申し出ください。

◆料金 実費

◆お支払方法

・ご家族実施で理美容室をご使用いただくことも可能です。事務窓口にて事前にお申し出ください。

## ■洗濯等

◆洗濯及び居室内清掃は、職員が実施いたします。ご家族がなされることを妨げるものではありません。

※クリーニングが必要な物については返却させていただきます。

## 7. 医療等について

### ■嘱託医

当施設嘱託医は長谷川医院の長谷川先生になります。月2回の往診、急変時の往診等対応していただきます。

### ■他医療機関への受診について

旧田島町内の医療機関への送迎はホームで致します。（無料）

それ以外の地域の場合、ご家族が送迎、または福祉タクシー等の利用での受診を御願ひします。

### ■歯科往診

稲富歯科医院の往診を受けます。

### ■入院

ご入居中、病状の悪化、受傷等により医療機関への入院対応となられた方は、必ずご家族の付添いを御願ひ致します。

◆支払方法

※入院しても契約は継続されますが、3か月の期間を超えて治療が継続される場合、治療に専念していただく為、退去していただくこととなります。

※再入居を申し込む場合、再度入居申込が必要となります。

### ■看取りケア

施設での終末を望まれる場合には、看取りケアを行います。

※詳しくは、当施設看護師にご確認ください。

## 8. その他

### ■入居時の送迎について

施設での送迎はできませんのでご了承ください。

ご家族等対応になりますので、自家用車での送迎ができない場合、福祉タクシー等をご利用ください。





ご連絡先

〒967-0004

南会津町田島字北下原111番

電話 0241-64-5110

FAX 0241-64-5109

社会福祉法人 桜寿会

特別養護老人ホーム 優雅